# 委員会レポート

## 文教厚生

理由なのか。

A　パン・牛乳等も値上がり、一般食材も5％から15％は値上がりしているので、値上げやむなしということで4月からお願いしている。

### 国民健康保険

Q　積立金の6000万円と予備費の3650万8千円はなぜ分けてあるのか。

A　積立金は財政運営のため将来に備えるもので、予備費は当該年度の毎月の支払いの緊急な場合のためで目的が違っている。

### 一般会計

Q　老人クラブ補助金は、区単位でいくらか。

A　区単位6万円、一人当たり500円である。上の原区と桜丘区で新たに老人クラブが発足している。

Q　本年4月より給食費が値上がりしたが、米の値段は上がっていないのに燃料の高騰だけが

給食食事中の児童

## 総務

### 一般会計

**大津町まちづくり基本条例の制定について**

Q　条例の解説にある「住民以外の町民」とはどういう意味か。

A　大津町に住んでいるが住民登録をされていない方であり、いわゆる町民のほか、町内で働く方や学ぶ方など住民に限らず幅広く町民と定義している。

Q　この条例は、地方自治法から町長や町民の役割などについて抜き出してきて、それを詳しく書いてあるだけではないのか。条例ではなく要綱でもいいのでは。

A　町の姿勢を明確にしたいという強い思いがあるため、自治体独自の最高法令である「条例」という形をとった。県内では初めてとなるが、全国的に見れば増える傾向にある。

**アルコール工場跡地購入について（約13億円）**

Q　町民はアルコール工場跡地に庁舎が建つと思っている。子育て支援にあれだけ広大な土地が必要なのか。価格は適正なのか。将来の含みはあるのか。庁舎を移転するならこの場所しかない。補助金を返せばいいのか。また、起債は何年据え置きで、何年で返済するのか。

A　まちづくり交付金事業の整備期間の23年度までは、目的にない施設整備はできない。将来の社会情勢の変化や住民の要望などにより変更等が必要な場合は、国、県と協議をする。

　借入先を公的資金とするか、民間資金とするかは県が決定する。19年度においては民間資金からの借入れとなったので、起債の返済期間は1年据え置き10年償還となっている。公的資金の場合は普通1年据え置きの20年償還となる。

## 経済・建設

### 一般会計

Q　クリーンセンター花房（し尿）は建設して何年か。

　部品の交換の予測は出来ていたのか。適正な期間使用したものか。

A　今回修繕に対して精査を行っている。証明書が出され元々3年間で替えることになっている。

Q　駅前楽善線について墓地を買収して道路を通したことが過去にあるのか。

A　無いと思う。今回擁壁で施工した場合と、法面で施工した場合の比較を行った結果法面施工の方が1／5の金額になるため墓地を道路用地にかけることで進めている。

Q　墓地の所有者の了解はとってあるか。墓地の移転は慎重に検討してもらいたい。

A　室地区では管理されていないため了解は得ていない。隣接の灰塚区の土地を買収予定のため、そちらへの移転を考えている。

Q　環境保全組合の資源物の業者の選定はどうして決められているか。

A　資源物ごとに入札をして売却先を決めている。

Q　ごみ処理費が高額である。今後ごみ処理の負担金を下げる余地はあるか。

A　負担金の算出根拠は、均等割10％、利用割90％である。来年度は、今年ごみの量を削減できたので負担金は下がる見込みである。

資源物回収（商工会女性部）